

# 新たな災害支援ナースの仕組みについて

法改正に伴い来年の4月より災害支援ナースが国の仕組みに組み込まれます。感染症法と医療法の改正が施行になり、国が実施する研修を受講し登録をした者を災害・感染症医療業務従事者として医療法に位置づけられます。これは、災害・感染症により看護職等が必要とされた時に、地域の支援体制を整えておくことを趣旨としています。

災害時、被災地に医療救護班を派遣している施設もありますが、次年度から新たな災害支援ナースの制度が始まるため、これらの仕組みの理解を深めるためにセミナーを企画しました。

令和5年10月29日（日）10:30～12:00  
（15分前より受付を開始いたします。）

## 話題提供1

「災害・感染症医療業務従事者」が  
発足するまでの経緯・今後の状況  
久保祐子氏（公益社団法人 日本看護協会 看護開発部部長）

## 話題提供2

「日本赤十字社の災害支援活動」  
吉田るみ氏（石巻赤十字病院 救護課長 看護師長）

## 話題提供3

「災害支援における法的な枠組みの理解」  
内木美恵氏（日本赤十字看護大学 国際・災害看護学領域教授）

～質疑応答～

## 【お申込み方法・お問い合わせ】

- ◎ 本セミナーは、オンラインにて開催いたします。
- ◎ 参加者：日本赤十字看護学会 **会員限定**となります。
- ◎ 参加費：無料
- ◎ 参加をご希望される方は  
「氏名(ふりがな)」、「ご所属」、  
「職種」、「日本赤十字看護学会 会員番号」、  
「Zoomで参加するメールアドレス」、「質問事項」

[jrcsns@redcross.ac.jp](mailto:jrcsns@redcross.ac.jp)

へ お申し込みください  
後日、Zoomアドレスを連絡いたします。

★当日は、質問が多く出されることが予測されます。  
速やかな進行のために事前に質問を受け付けます。  
質問がある方は、申込みメールにご記入ください。  
但し、全て回答できない場合もありますのでご了承ください。

◎ 申込締切：令和5年10月20日（金）

◎ お問い合わせ

日本赤十字看護学会 災害看護活動委員会

[jrcsns@redcross.ac.jp](mailto:jrcsns@redcross.ac.jp) まで